



発行:豊島区
編集:政策経営部広報課
〒170-8422 豊島区東池袋1-18-1
☎3981-1111 (代表)
ホームページ
http://www.city.toshima.tokyo.jp

子どもに関する相談
「少年相談所」を開設します

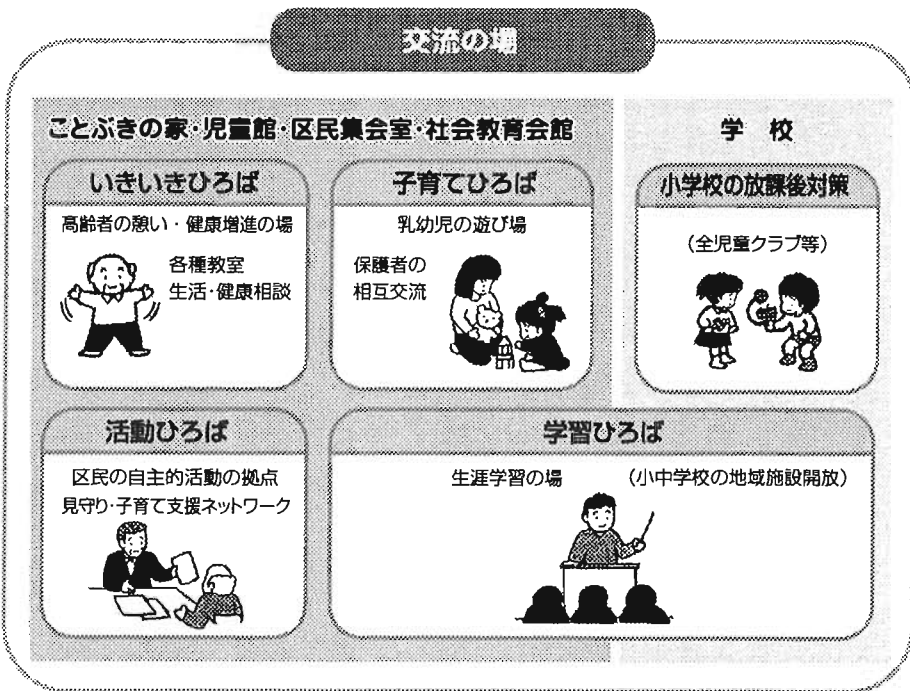
5月14日(金)～16日(日) 午前10時～午後5時
西武百貨店池袋西武7階 からの相談コーナー
園警視庁少年育成課 ☎3581-4321

様々な意見が寄せられました

「公共施設の再構築・区有財産の活用」案

「地域区民ひろば」構想説明会を開催しました

図1 地域区民ひろばのイメージ



「公共施設の再構築・区有財産の活用」案(以後「再構築案」とする)については本紙(平成15年12月5日・15日号)でお知らせしました。その後1月・4回、4月には23の小中学校区ごとに説明会を開催し、合計約900人の方に参加をいただきました。説明会では、活発な討議が行われました。

今後とも区民の皆様のご意見を伺いながら地域の実態に即した検討を進めていきます。

今号では改めて「再構築案」や「地域区民ひろば」構想の概要をお知らせするとともに、寄せられた質問・意見の一部を紹介いたします。

☎地域区民ひろば担当係 ☎3981-1479

「再構築案」・「地域区民ひろば」構想の概要

背景

区は、財政を再建するとともに新しい時代にふさわしい行政基盤を作り上げ、安定的なサービスを提供していくことを目指して平成12年に「新生としま改革プラン」を策定し、行財政改革に取り組んできました。その大きな柱のひとつである「公共施設のあり方」についての提案を「再構築案」としてとりまとめました。

再構築・活用の内容

区の公共施設数は、23区の中でも高い設置水準にあります。が、施設の運営経費も膨大であり、現状を維持していくことは極めて困難です。

「地域区民ひろば」構想

このため、事務事業の見直しや人員削減計画の推進等と合わせて、「公共施設のあり方」を大きく見直し、社会環境の変化への対応を図ることにより、区の「身の丈に合った」公共施設規模へと再編していく必要があります。これらの「公共施設の再構築」により生み出される不要不急の施設・用地については、新たな公共施設のための施設・用地としての再活用や資産活用(売却・貸付)等を図ります。

既存の公共施設(ことぶきの家、児童館、区民集会所、社会教育会館、小・中学校の地域開放施設)を、23の小中学校区を基礎単位とする「地域区民ひろば」と再編するものです。23の「地域区民ひろば」は、それぞれ5つの機能(いきいきひろば、子育てひろば、活動ひろば、学習ひろば、小学校的放課後対策)を持ちますので、利用の際に年齢制限のあった施設が「世代を超えた交流の場」(図1)として整備されます。

放課後対策を除く「地域区民ひろば」の運営は、最終的には、地域住民の方々の組織する「運営協議会」(図2)の自主管理に委ねます。ただし、運営が安定するまでは、行政が十分なサポートを行ってまいります。

閲覧できます

「再構築案」は地域区民ひろば担当課、行政情報コーナー、図書館、区ホームページ(アドレス上部欄外参照)などで閲覧できます。

※説明会で使用した資料もあります。当係へお問い合わせください。

質問・意見を紹介します

「再構築案」全般について

質問 「再構築案」の今後の取り扱いはどうなるのですか。

答え 説明会等でのご意見を踏まえつつ、現在策定中の基本計画に、「再構築案」の理念を盛り込んでまいります。

質問 区内の公園面積が少ないのに、小規模な公園を廃止するのは、いかがですか。

答え 広い公園の整備を望む声があり、「数からまとまりへ」という考えから、学校跡地を公園として整備し、公園面積を増やす方針としました。

「区民ひろば」について

質問 「区民ひろば」という新しい施設を作るのですか。

答え 当面は既存の施設を活用します。このため、地域ごとに複数の施設を包括して「○○地域区民ひろば」という名称で呼びます。施設の建て替え等には、できるだけ施設を統合して整備します。

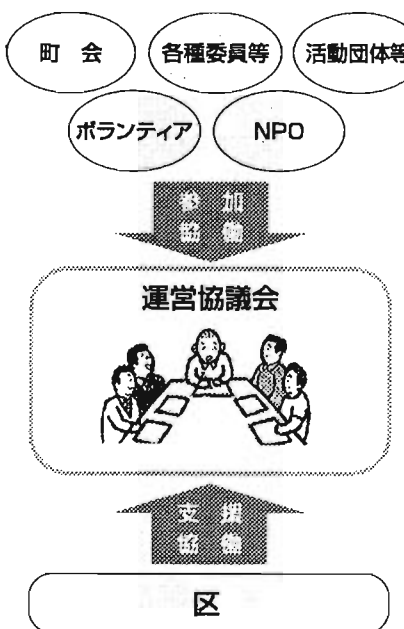
質問 再編の対象となる「ことぶきの家」「児童館」等は、それぞれの目的を持って作られた施設です。廃止するとサービスの低下を招きませんか。

答え 現在の利用者のニーズに合わせて「子育てひろば」「いきいきひろば」「小学校的放課後対策(全児童クラブ等)」などを整備します。そのため、それぞれの施設は廃止しますが、機能は継承・発展させていきます。

質問 小学校の中で運営される全児童クラブも自主管理になるのですか。

答え 全児童クラブの管理運営は、区が直接行っていく方針で検討しています。

図2 地域区民ひろば「運営協議会」のイメージ



児童手当・児童育成手当(育成) (障害)の申請を必ず受け付けます

次の要件に該当し、新たに対象となる方は5月31日までに申請してください。

※申請前には必ず電話などでお問い合わせください。

※現在すでに手当を受けている方は再度申請する必要はありません。5月末に「現況届」を郵送しますので、必ず6月末までに提出してください。

児童手当

◇手当(月額)：対象児童が第1・2子のとき5千円、第3子以降のとき1万円

◇対象：義務教育就学前(平成10年4月2日以降生まれ)の児童を養育している方

◇対象年齢拡大について、国会に改正法案が提出されています。法案が成立した場合に新たに対象となる方の申請の受付は、改正法施行後となり、後日、お知らせします。

児童育成手当(育成手当)

◇手当(月額)：1万3千500円

◇対象：次のいずれかの状態にある18歳まで(昭和61年4月2日以降生まれ)の児童を養育している方

①父または母が死亡した②父母が離婚した③父または母が重度の障害を有する④父または母が生死不明である⑤父または母に1年以上遺棄されている⑥父または母が法令により1年以上拘禁されている⑦婚姻によらず生まれた

児童育成手当(障害手当)

◇手当(月額)：1万5千500円

◇対象：20歳未満で心身に障害があり、その程度が次のいずれかに該当する児童を養育している方

平成16年度 児童手当・育成手当・障害手当所得制限額表

扶養人数	児童手当		育成手当・障害手当
	国民年金加入または年金未加入者	厚生年金・共済年金加入者	
0人	3,090,000	4,680,000	3,684,000
1人	3,470,000	5,060,000	4,064,000
2人	3,850,000	5,440,000	4,444,000
3人	4,230,000	5,820,000	4,824,000
4人以上	以降1人増すごとに380,000円加算		

控除項目		控除相当額
雑損・医療費・小規模共済等控除		控除相当額
配偶者特別控除	なし	控除相当額
老人扶養	60,000	100,000
特定扶養	なし	250,000
本人が高齢者		500,000
本人が寡婦(夫)・勤労学生		270,000
本人が特別の寡婦		350,000
普通障害(本人・扶養)		270,000
特別障害者(本人・扶養)		400,000

※上記表には社会保険料控除一律80,000円を加算しています。
 ※控除後の金額＝所得金額－控除額
 控除後の金額が上記の制限額未満であれば手当を受給できます。

◇所得制限額：左表のとおり

◇必要書類：①申請者の印鑑②申請者名義の銀行口座(郵便局不可)が分かるもの③申請者お

17 児童手当係 ☎3981-114

福祉

5月12日は「民生委員の日」です

民生委員は厚生労働大臣から委嘱を受け、それぞれの担当区域で地域福祉推進のための活動を行っています。また、児童委員を兼務し、児童の福祉に関する職務にも従事しています。

現在、豊島区では249名の民生委員・児童委員がいます。そのうち13名は主任児童委員として児童福祉を専門に担当しています。

民生委員・児童委員には守秘義務がありますので、福祉に関するご相談や要望など遠慮なくお寄せください。

お住まいの区域の民生委員・児童委員は当係へお問い合わせください。

民生委員担当係 ☎3981-1722

障害者による相談を行っています

障害当事者が同じ障害を持つ仲間として、経験に基づき身近な相談に対応します(予約制)。

◇相談日時等：5月8日(土)・13日(木)・20日(木)・27日(木)・6月10日(木)・17日(木)・24日(木) いずれも午後1時～4時 心身障害者福祉センター

◇対象：障害のある方

問：センター ☎3953-2811、☎3953-9441、EM: center@toshimane.jp

保険・年金

60歳以上の方も国民年金に加入できます

60歳以上で、受給資格期間が不足する方や受給額を増やした

い方は、65歳になるまで任意加入できます。それでも受給資格が満たせない方は、70歳未満で資格が発生するまでの期間、加入できます。なお、老齢基礎年金の受給資格は、次の①～⑤の期間が合計25年以上必要です。

- ①国民年金保険料を納めた期間
- ②保険料の免除を受けた期間
- ③第3号被保険者期間
- ④任意加入できる方が任意加入しなかった期間(空期間)
- ⑤厚生年金、共済組合加入期間

国民健康保険加入者で結核または精神医療を受けた方へ

平成15年4月から、通院で結核または精神医療を受けた場合、一部負担金(医療費の5%)がかかるとなりました。

ただし、次の方が医療を受けた場合は、申請によりこれまでどおり免除になります。

- ①20歳以上で、住民税が非課税の方
 - ②20歳未満で、この方の世帯主が住民税非課税の方(医療を受けている方が世帯主の場合も対象)
- 問：国民健康保険係 ☎3981-1297

子育て・教育

子ども区議会を傍聴してみませんか

中学生に区政を身近に感じてもらおうと、子どもの視点からの意見、要望などを区政に反映するために実施します。

5月16日(日) 午後1時～3時

区議会会議場(20名程度)

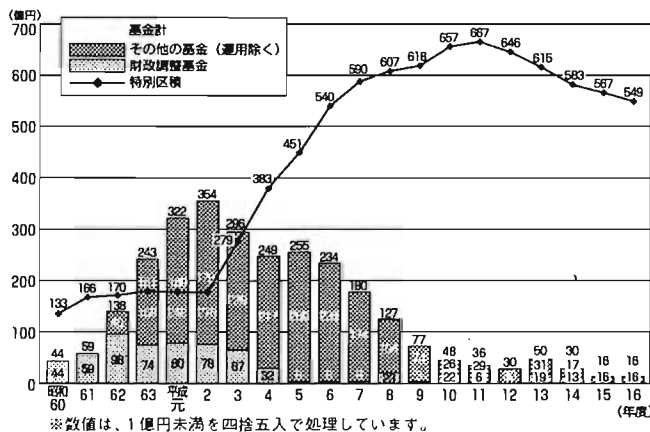
5月10日までに教育委員会庶務係※応募多数の場合は抽選 ☎3981-1141

シリーズ財政危機②

決算では豊島区の財政は裕福?

平成12～14年度の決算(一般会計)は左表のようになります。毎年10億円以上の赤字が発生しているように見えますが、歳入には貯金の取り崩しや新たな借入が含まれ、また歳出には借金の返済などが含まれています。

	歳入	歳出	収支
平成12年度	933億円	923億円	10億円
平成13年度	1,050億円	1,022億円	27億円
平成14年度	915億円	905億円	10億円



前回説明しましたが、バブル崩壊後も貯金の取り崩しや借金をしながら予算規模を維持してきたため、実際の貯金と借金の残高は左図に示すとおりになります。平成16年度末の見込みでは各種基金(貯金)は16億円、区債(借金)は549億円にもなります。貯金はほとんどありません。

問：財政係 ☎3981-4205

NEWS

豊島区総合水防演習を実施します

集中豪雨シーズンを前に、区および豊島・池袋消防署が合同で、災害時における水を使った実践的な災害防止活動演習を実施します。

5月15日(土) 午前8時50分～11時 本町防災ひろば(池袋本町1の41)

問：防災課管理係 ☎3981-2100



「豊島区子どもの権利条例(仮称)検討委員会(第6回)」を開催します

5月21日(金) 午後6時30分から 区役所本庁舎※傍聴可。希望する方は事前(当日も可)に当係へ。

問：子ども育成担当係 ☎3981-2187



「豊島区行政情報公開」個人情報保護審査会を開催します

5月18日(火) 午前9時30分から 区役所本庁舎※傍聴可。希望する方は当日直接会場へ。

豊島区行政情報公開 個人情報保護審査会

再生自転車を販売します

販売台数：100台 価格：7千円、8千円、9千円(防犯登録料・T.Sマーク保険料含む)

対象：区内在住、在勤の方

往復はがきに①〒住所②氏名(ふりがな)③勤務先④連絡先電話番号を記入し、5月24日(必着)までに「〒170-0013 東池袋2の55の6 (株)豊島区シルバー人材センター」へ(返信面に〒住所・氏名を記入)。

※応募者多数の場合は抽選。

販売日：6月6日(日)

シルバー人材センター ☎3982-9533、自転車対策係 ☎3981-4847

5月17・23日は「春季行政相談週間」です

豊島区の行政相談をご利用ください

年金・保険・福祉・郵便・登記など、行政全般のご質問・お問い合わせについて、総務大臣から委嘱を受けた「行政相談委員」が無料で相談をお受けします。

特設行政相談所 5月18日(火) 午前10時～午後4時 池袋駅東口

常設行政相談所 毎月第2・4火曜日 午後1～4時 区民センター1階 ☎3984-7601

※行政相談委員(次のとおり)は電話相談も受け付けています

加藤朝子 ☎3957-2640 草葉隆義 ☎3982-0888 鈴木正美 ☎3940-3939 安藤雪美 ☎3981-1868 今井敬二 ☎3957-0054 三石節子 ☎3918-5220

その他の行政相談窓口 東京総合行政相談所(西武百貨店池袋店7階) 休業日を除く毎日 午前10時～午後4時 ☎3987-0229 総務係 ☎3981-4451

す。

国民生活基礎調査

世帯動態調査

高年齢者世帯の増加に備えて、各世帯の実態および変化の状況を把握し、今後の基礎資料を得るための調査です。

調査期間：5月から7月まで 調査地区：駒込一丁目10番15号、上池袋四丁目8番、上池袋四丁目9番1号、雑司が谷一丁目3番4号、雑司が谷一丁目34番8号、雑司が谷一丁目36番、長崎二丁目22番、長崎三丁目11番、長崎五丁目4番、千早一丁目7番、22番

※この調査は、統計法に基づき行なわれるもので、調査員が訪

問する際は必ず調査員証を携帯しています。

国民生活基礎調査

世帯動態調査

ルールを守ってきれいな選挙 クリーン選挙

選挙運動と政治活動

選挙運動

選挙運動とは、①特定の選挙について、②特定の候補者のために、③当選を目的として行われる直接または間接に必要かつ有利な行為をいいます(特定の候補者とは、立候補した者だけでなく、将来立候補しようとする者も含まれます)

具体的には、選挙前の街頭演説、自動車等での地域を回った投票依頼など、有権者に働きかけ投票を獲得しようとする行為をいいます。

これに反対することを目的として行う一切の行為から、前述の選挙運動を除いた行為であると解されています。

しかし、こうした演説会などでも、特定の候補者(政党等)への投票依頼を内容とする演説を行った場合や、政党その他の政治団体が主催して、その支持する候補者が出演する演説会を選挙直前に関係区域で集中して開催したような場合は、事前運動となる場合があります。



政治活動

政治活動とは、政治家や政党が政治上の主義の主張、施策の推進、支持、もしくはこれに反対することや、特定の候補者の推薦、支持もしくは

国民健康保険に入るとき・やめるときは必ず届け出てください



届出が遅れると、医療の給付を受けられなかったり、区が負担した医療費を返していただくこととなります。また、保険料がかかり続けたり、さかのぼってかかること(最高2年)にもなります。

※株式会社、有限会社などの法人事業所に常時勤務している方は、社会保険事務所または健康保険組合の扱う健康保険に加入することとなります。

こんなときには必ず14日以内に届出をしましょう

Table with columns: 届出先 (国保年金課, 区民事務所), 必要なもの (保険証, 転出証明書, etc.), 届出先 (国保年金課, 区民事務所).

※手続の際は、国民健康保険に加入している方全員の保険証をお持ちください。 ※保険証がすぐ必要な方は、身分を証明するもの(運転免許証、パスポートなど)をお持ちください。

すべての子どもたちのために - 子どもの権利 -

「わたしたちには、おおきくなったら、したいことがあるのです。そのためにちからをつけることができるよう、手をかしてください」 (「すべての子どもたちのために」ほるぷ出版 2003年発行)

国連・子どもの権利条約 1989年(平成元年)11月、国連は「子どもの権利条約」を採択しました。全54条からなるこの条約は、子どもの基本的な権利が保障されるべきことを国際的に定めた条約です。

あること。このように子どもを権利の主体としてとらえたことにあります。子どもにとって最も良いこと 「子どもの権利条約」には「子どもにとって一番良いこと(最善の利益)」を考え、次の4つの権利を守ることが定められています。

イベント情報 費用の記載がない事業は無料です

雑司が谷図書館 映画会

5月8日(土) 午後1時30分から 千登世橋教育文化センター◇「次郎物語」(監督/森川時久、出演/加藤 剛、高橋恵子ほか) ◇100名当館 ☎3590-1254

池袋西口公園ステージライブ

5月13日(休) 正午～午後1時※雨天中止 池袋西口公園◇演奏/東京消防庁音楽隊◇主催/豊島区・池袋西口商店街連合会 文化芸術係 ☎3981-1270

池袋ファミリーフェスティバル

5月16日(日) 午前10時～午後2時30分 池袋第一児童館・大明小学校校庭◇屋台・ゲーム・ミニSL・抽選会など◇主催/当実行委員会(児童館ほか) 園池袋第一児童館 ☎3982-4992

東京よさこい初夏一番

5月16日(日) 正午～午後4時(会場により異なる) 池袋西口公園・西口4商店会会場・中池袋公園・サンシャイン噴水広場・西部区民事務所◇秋の東京よさこいに先駆けて、約30チームの競演◇主催/同実行委員会 園同実行委員会 ☎3986-7933、プロジェクト推進担当 ☎5992-7029

第2回区民カラオケ発表会

6月6日(日) 午後5時30分開場 区民センター文化ホール◇区内在住の方◇30名◇1,000円※カラオケテープ・歌詞カードは各自持参◇主催/レクリエーション協会・教育委員会、運営/歌謡連盟 5月21日までスポーツ振興係で申込書類を配付※先着順。 園当協会 吉岡 ☎3957-2334、当係 ☎3981-1334

みち [日光御成道]③ 日光御成道(本郷通り)沿いは、大名屋敷などの武家屋敷が集中していた地域でした。駒込一丁目10番には、江戸後期以降、旗本の本郷丹後守が下屋敷を構えており、本郷氏が残した石碑2基が、豊島区指定文化財として現地に保存されています。寛政7(1795)年の鹿碑(写真右)と嘉永2(1849)年の鹿賜猪碑には、将軍が下総國小金原(松戸市)で鹿狩を行った際に、本郷氏が同行し、その功績により将軍から獲物を下賜されたことが刻まれています。明治時代になると、幕末・維新期の政治家木戸孝允(桂小五郎)がこの地を入手し(染井別邸)、自然の起伏を生かした回遊式水庭園として再整備されました。現在はマンションとなっていますが、中庭に残る池(非公開)と「明治天皇行幸所木戸旧邸」の碑、「木戸坂」にその面影をかいま見ることができます。 ※歴史をたずねて豊島区の文化財-頒布中(一部100円) 園文化財係 ☎3981-1190

猪苗代四季の里・周遊案内事業

①大内宿半夏まつり(バス遊覧) 7月1～3日◇25,530円 ②野口英世を訪ねて(7kmハイキング) 7月17～19日◇25,750円 とともに午前7時50分豊島公会堂前集合 ◇高校生以上で区内在住、在勤の方◇各40名往復はがき(はがき記入例参照。参加者全員の〒住所・氏名・年齢も記入。1通5名まで)で、5月25日(必着)までに「〒969-3102 福島県耶麻郡猪苗代町字見祢山1番地 猪苗代四季の里」へ※5月26日抽選後通知。参加者が少ない場合は中止。 ※この事業は民間事業者と提携して実施します。当施設は、宿泊および現地での主催事業のみ取り扱い扱います。 園当施設 ☎0242-63-1616

リサイクルフリーマーケット 出店者募集

◇開催日…6月27日(日) 午前11時～午後2時 長崎小学校体育館※駐車場なし◇区内在住の個人またはグループ※営業目的は不可◇募集数…47店舗(1店舗面積2m×2m)◇出店費用…1,000円◇主催/豊島区フリマ同好会・豊島区往復はがき(はがき記入例参照)で、5月22日(必着)までに「〒171-0044 千早1-1-3 鷺崎」へ※一人(1グループ)1通のみ。応募者多数の場合は抽選。 園当会 鷺崎 ☎3957-0870、リサイクル推進係 ☎3981-1602

講演・講習

◆オープンスクール開講 教育委員会と専修学校・各種学校との共催で、公開講座を開催します。申込みは電話で直接各学校へ。 園社会教育係 ☎3981-1189 駿台電子情報専門学校

◇パソコンなんでも講座/5月15日(土) 午後1時20分～3時◇50名◇1,000円 ◇①J A V Aプログラミング体験講座/5月10日(月)②Cプログラミング体験講座/5月12日(水) とともに午後6時25分～9時◇対象…大学生・短大生ほか◇各30名◇1,500円※受付中 ☎0120-86-1296 日本外国語専門学校 ◇航空業界就職実践講座/5月15日(土) 午前10時～午後2時◇対象…大学生・短大生ほか◇15名◇3,500円(資料代等)※受付中 ☎3365-6141

◆としま・公開ビジネス講座(第2回)「中小企業の経営革新と地域活性化小売り、外食、サービス業を中心として」 6月16日(休) 午後6時30分から 立教大学8号館8201教室◇講師…(株)商業界代表取締役/結城義晴氏◇区内在住の方。区内で営業している企業経営者◇60名◇主催/立教大学・巣鴨信用金庫・豊島区 園巣鴨信用金庫業務部ビジネスサービスデスク ☎0120-88-5631、平日の午前9時～午後5時※先着順。 園中小企業振興係 ☎5992-7013

◆青年館 インターネット基礎教室 ①2日間Aコース 6月12日(土)・13日(日) 午前9時～午後4時 ②4日間午前コース 6月22日(火)～25日(金) 午前9時～正午

★郷土資料館★ 刊行物のお知らせ

◆郷土資料館調査報告書第16集 「豊島の集団学童疎開資料集(8) 日記・書簡編Ⅶ(仰高国民学校)／山田温泉火災関係資料(池袋第五国民学校)」 前半は長野県上田市に疎開していた女子学童あてに書かれた手紙を収録しています。後半は豊島区の集団

学童疎開中最大の事故、長野県山田村山田温泉火災(8名の女子学童が犠牲となった)に関する記録・書簡・文書を収録しています。 ◇販売価格…500円 ◆特別展図録「戦争と豊島区」 平成7年7月から10月に当館で開催した特別展「戦争と豊島区」の展示図録です。 ◇販売価格…500円 園郷土資料館 ☎3980-2351

健康 費用の記載がない事業は無料です

◆介護予防健診「おたっしや21」測定会 5月8日(土) 午前10時～午後3時 高岩寺(集鴨とげぬき地蔵尊)境内※雨天の場合は集鴨社会教育会館◇簡単な健診で「老化のサイン」をいち早くチェックします※プロスキーヤー三浦雄一郎氏の来場を予定◇65歳以上の方◇当日直接会場へ※先着順。 園計画推進担当 ☎3981-1356 ◆尿失禁講演会 5月13日(休) 午後1時30分～3時30分 保健福祉部集鴨分庁舎◇「恥ずかしい」

「年のせい」と悩んでいませんか。正しい知識と予防法を学びます。 園池袋保健所健康推進課 ☎3987-4174 ◆お父さんの育児学級 5月15日(土) 午後1時30分～3時30分 池袋保健所◇夫の役割、父親の役割。親子遊びを紹介◇乳幼児を持つ父親※家族での参加◇15組当所健康推進課※予約制 ☎3987-4174 ◆赤ちゃんの食事講習会 5月20日(休) 午後1時30分～3時 池袋保健所◇口の発達とむし歯予防。発達に合わせた食べさせ方と調理のポイント◇離乳食を食べている乳幼児と保護者◇25組当所健康推進課 ☎3987-4361

③4日間午後コース 6月22日(火)～25日(金) 午後1～4時 ④4日間夜間コース 6月22日(火)～25日(金) 午後6～9時 ⑤2日間Bコース 6月26日(土)・27日(日) 午前9時～午後4時 いずれも◇インターネット・電子メールの基本を学ぶ◇区内在住、在勤で18歳以上の方◇各20名◇1,800円(テキスト代別途) 往復はがき(はがき記入例参照。希望のコースを1つ記入)で、5月19日(必着)までに「〒171-0014 池袋2-35-5 青年館」へ※一人1通1コースのみ。応募者多数の場合は抽選。 園当館 ☎3986-6740

コミュニティ振興公社 としまコミュニティチケットセンター ☎3590-5321 ※前売り、◇当日 http://www.toshima-community.jp

◆第16回池袋演劇祭 区民審査員募集 ◇開催期間…9月1日(火)～30日(休)◇資格・条件…原則として18歳以上の区内在住、在勤、在学の方で、演劇事務局が指定する4～5公演を鑑賞できる方※指定公演ほか数公演の無料鑑賞券を差し上げます 往復はがき(はがき記入例参照)で、7月1日(必着)までに「〒170-0013 東池袋1-20-10 コミュニティ振興公社内 豊島区舞台芸術振興会事務局」へ※一人1通のみ、複数申込みは無効。 園当会事務局 ☎3985-0960

◆区民でつくる第九演奏会 区民合唱団員募集 ◇演奏会…12月5日(日) 午後2時開演 東京芸術劇場大ホール◇曲目…ベートーベン/交響曲第九番 ◇区内在住、在勤、在学の高中生以上で練習日に参加できる方◇女性(ソプラノ、アルト)150名、男性(テノール、バス)50名◇5,000円(楽譜代別途)◇練習日…7月1日～12月4日の毎週木曜日(11月4日から火・木曜日) 午後6時30分～8時30分 豊島公会堂◇合唱指導…指揮

者/坂本和彦氏 往復はがき(はがき記入例参照、希望パートも記入)で、5月31日(必着)までに「〒171-0013 東池袋1-20-10 コミュニティ振興公社 区民合唱団」へ。 園当公社 ☎3590-7118 ◆第17回いけいけ人形劇まつり「じゃんじゃか じゃ〜ん 池袋に王国出現!」 7月4日(日) 午前10時～午後4時 区民センター◇800円◎900円、ファミリーチケット(3人分)◎2,000円 ◆ジグの空想音楽会 7月17日(土) 午前11時開演 豊島公会堂◇中世・ルネサンスの古楽器等を使ったファンタスティックな音と遊びの世界 ◇一般◎2,400円◎2,600円、中学生以下◎1,800円◎2,000円 全席自由※友の会会員割引あり。

休館 ◆池袋スポーツセンター 5月10日(月)、6月14日(月)～19日(土)◇全館清掃・水の入替え・機器点検のため※定期休館日の5月24日は開館。なお武道場は6月15日から利用可。 園当センター ☎5974-7262 ◆三芳グランド 運動場 5月25日(火)～7月2日(金)◇芝生養生のため※野球場、庭球場は利用可。 園当施設 ☎049-259-9397

はがき記入例 【はがきの裏】 ①事業またはイベント名 ②〒住所 ③氏名(ふりがな) ④年齢 ⑤性別 ⑥電話番号 ⑦その他必要事項 ※往復はがきを利用する場合は、返信に〒住所、氏名を記入してください。